

令和3年3月11日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立戸塚高等学校
校長 植松 聡

緊急事態宣言期間延長に伴う教育活動 について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言がさらに延長されました。これを踏まえて、3月8日（月）以降についても、横浜市教育委員会からの通知をもとに、1月8日にお知らせしました「緊急事態宣言期間中における教育活動」を継続することとしました。尚、今後の感染状況等により、学校における措置等を変更する必要がある場合は、改めてお知らせいたします。

1. 期 間 3月12日（金）から3月21日（日）まで

2. 授業の概要

- (1) 9：00 SHR 開始。8：30以前には登校しないでください。
- (2) 授業その他の時程につきましては学級を通じてお知らせいたします。

3. 部活動

- (1) 校内での活動を原則とし、平日のみ2時間程度、週3日以内とします。
- (2) 土日祝日の活動及び朝練習は禁止します。
- (3) 他校との合同練習、遠征や泊を伴う練習は禁止します。
- (4) 大会等については、関東・全国大会及びそれにつながる大会のみ参加を認めます。

4. 保護者・ご家庭へのお願い

- (1) 生徒自ら感染予防に留意できるよう、基本的な感染防止対策を引き続きご指導ください。
- (2) 検温・健康観察や担任・学校との連絡を丁寧に行っていただくよう、ご協力ください。
- (3) 体調不良を感じた際には無理をせず登校を控えるようにしてください。

- (4) 家族や同居人の方等が、新型コロナウイルス感染症の感染に疑いがあり、PCR 検査等を受ける必要が生じた場合、検査結果が判明するまでの間、生徒の登校を控えて、家庭で健康観察をしていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。なお、生徒は「欠席」とせずに「出席停止」とします。

学校においては、これまでも生徒の安全・安心な教育活動のために、様々な感染拡大防止措置を講じてまいりましたが、市中の感染拡大傾向を踏まえ、改めて、「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」等に基づき、感染予防のための取組を徹底してまいります。

横浜市立戸塚高等学校

(045-871-0301)